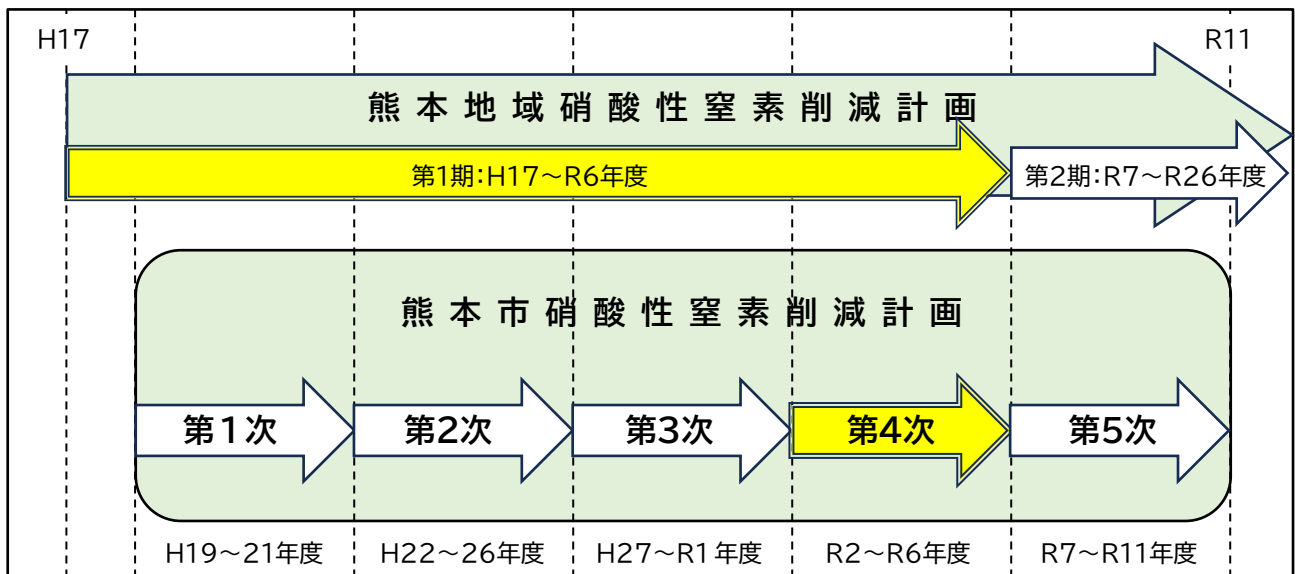
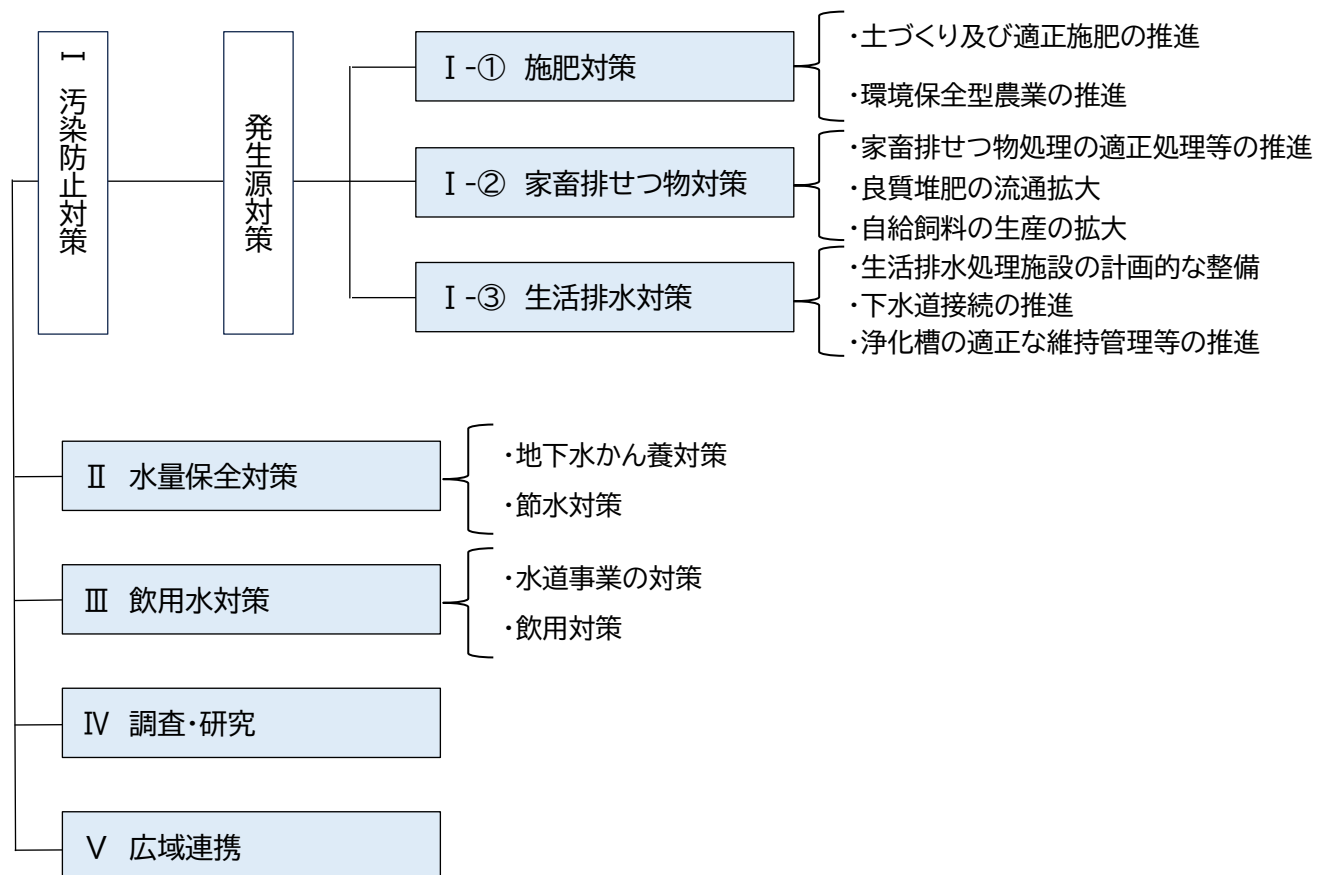


令和6年度(2024年度)の取組実績

1 熊本市硝酸性窒素削減計画について



2 対策の体系図(第4次計画)



3 「第4次硝酸性窒素削減計画」令和6年度(2024年度)の実績

I-① 施肥対策

土づくり及び適正施肥の推進(農業支援課)

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
堆きゅう肥等の有機物資源を積極的に活用した土づくりを推進し、化学肥料の投入量を削減する。	県や関係機関と連携し、農業者のみどり認定(みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画)取得を推進した。
定植前の土壌分析によって圃場ごとの適正な施肥量を把握し、過剰施肥を防止する。	土壌分析に関する補助事業により、農業者における土壌分析の実施を推進した。

〔目標値とその実績〕

指標	対象地域		当初 (R1)	実績				目標値 (R6)	達成 状況	備考	
				R2	R3	R4	R5				R6
土壌分析実施数	全区		1,122 件	973件	965件	840件	1,339 件	1,171 件	2,057 件	未達成	
土壌分析に基づく 適正施肥指導農家数 (計画期間内累計) [※]	西区	北西部 (果樹)	6 戸 (単年) 426 戸 (延べ数)	4 戸 (単年) 430 戸 (延べ数)	2 戸 (単年) 432 戸 (延べ数)	7 戸 (単年) 439 戸 (延べ数)	141 戸 (単年) 580 戸 (延べ数)	13 戸 (単年) 593 戸 (延べ数)	801 戸 (延べ数)	未達成	北西部地域の全 果樹農家数: 801 戸
		北部 (施設園芸)	154 戸 (単年) 281 戸 (延べ数)	89 戸 (単年) 370 戸 (延べ数)	117 戸 (単年) 487 戸 (延べ数)	68 戸 (単年) 555 戸 (延べ数)	135 戸 (単年) 690 戸 (延べ数)	73 戸 (単年) 763 戸 (延べ数)	374 戸 (延べ数)	達成	北部地域の全施 設園芸農家数: 374 戸
	植木町 (施設園芸)	180 戸 (単年) 753 戸 (延べ数)	101 戸 (単年) 854 戸 (延べ数)	227 戸 (単年) 1,081 戸 (延べ数)	106 戸 (単年) 1,187 戸 (延べ数)	168 戸 (単年) 1,355 戸 (延べ数)	282 戸 (単年) 1,637 戸 (延べ数)	787 戸 (延べ数)	達成	植木地域の全施 設園芸農家数: 787 戸	
新規就農者の土壌分 析に基づく適正施肥 指導農家割合	全区		23.1% (6/26)	11.1% (10/90)	25.0% (16/64)	12.5% (2/16)	11.9% (8/67)	10.9% (7/64)	100%	未達成	新規就農者は就 農後5年間を対 象期間とする
化学肥料の投入量 (削減)	全区		8,069 t	7,861t	7,499t	7,097t	5,996t	6,418t	8,548 t 以下	達成	JA 取扱量
堆きゅう肥の投入量 (増加)	西区	北西部 (果樹)	491 t	479t	473t	505t	918.5t	545t	445 t	達成	JA 取扱量
		北部 (施設園芸)	53.88 t	54.64t	52.80t	38.89t	41.54t	38.4t	66t	未達成	

※ 特に施肥による地下水への硝酸性窒素負荷の高い地域を対象としたもの

環境保全型農業の推進（農業支援課）

取組	令和 6 年度(2024 年度)の取組状況
環境保全に繋がるくまもとグリーン農業対象制度の認定を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携し、農業者のみどり認定(みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画)取得を推進した。 ・補助事業により、農業者の有機 JAS 認証を支援した。
局所施肥や肥効調整型肥料等の肥効の高い施肥技術の導入・普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業により、局所施肥機の導入推進を図った。 ・肥効の高い施肥技術の導入については、引き続き関係機関との協力により啓発及び情報提供を行っていく。

〔目標値とその実績〕

指標	対象地域	当初 (R1)	実績					目標値 (R6)	達成状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
くまもとグリーン農業生産宣言者数(人)	中央区	7	7	7	7	9	12	15 人	未達成
	東区	161	161	161	161	162	145	220 人	未達成
	西区	992	993	993	994	995	471	1,060 人	未達成
	南区	531	531	529	530	540	546	1,080 人	未達成
	北区	838	839	850	853	869	980	1,190 人	未達成
くまもとグリーン農業応援宣言者数(人)	全区	13,539	13,545	13,887	13,982	15,215	15,191	25,000 人	未達成

I-② 家畜排せつ物対策

家畜排せつ物処理の適正化（農業支援課）

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
家畜排せつ物の適正な管理及び処理を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・関係機関と連携して、畜産農家に対し適正処理の確認を行い、管理や処理方法・流通について助言した。・家畜排せつ物の不適切管理に対しては、県や関係機関と連携して、速やかに適正管理の指導・助言等を行った。
家畜排せつ物の処理施設の改善を推進する。	国事業の周知等により、事業を活用した処理施設改善の推進を図った。
良質堆きゅう肥の生産の拡大を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・生産者部会会議等で、自給飼料の生産拡大や、土壌分析の必要性及び適正性について啓発を行った。また、畜産農業者に対し堆肥共励会の開催周知及び出品の働きかけを行った。・地下水の重要なかん養域である東部地域における家畜排せつ物の適正処理を目的に整備した熊本市東部堆肥センターで生産した堆肥の広域的な流通の推進を行った。

〔目標値とその実績〕

指標	対象地域	当初 (R1)	実績					目標値 (R6)	達成 状況	備考
			R2	R3	R4	R5	R6			
堆肥生産割合 (乳用牛)	東区	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	【東区】堆肥センター処理のため、100%生産
	北区 南区	43.6%	42.8%	88.6%	69.3%	65.8%	72.4%	70%	達成	【北区】1,181.3t/2,444.4t 48.3% 【南区】8,180t/10,493t 77.9% 合計:9,361.3t/12,937.4t 72.4%

良質堆肥の生産及び流通の拡大（農業支援課）

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
耕種部門と畜産部門の堆肥の流通を推進する。	熊本市東部堆肥センター関係者会議に参画、利用者、関係機関と連携してセンターの活用や生産堆肥の流通の推進を図った。

〔目標値とその実績〕

指標	対象地域	当初(R1)	実績					目標値(R6)	達成状況	備考
			R2	R3	R4	R5	R6			
余剰堆肥の流通割合(乳用牛)※	全区	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	(自家消費量) 【東区】全量流通(販売もしくは無償提供) 【北区】全量流通(販売もしくは無償提供) 【南区】962.15t/4,645t 20.7%(残自家消費)
耕種部門の堆きゅう肥貯留施設の整備数	全区	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	3箇所	未達成	

※ 第4次計画より、生産堆肥全体の流通割合から余剰堆肥の流通割合に変更

自給飼料の生産の拡大（農業支援課）

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
自給飼料の生産拡大を推進する。	生産者部会会議等で、自給飼料の生産拡大や、土壌分析の必要性及び適正性について啓発を行った。
飼料畑における適正な堆きゅう肥施用や施肥を推進する。	

〔目標値とその実績〕

指標	対象地域	当初(R1)	実績					目標値(R6)	達成状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
自給飼料作物の作付面積	全区	430ha	510ha	510ha	425ha	637ha	575ha	515ha	達成
土壌分析に基づく適正な堆きゅう肥施用の指導農地数(計画期間内累計)	東区 北区 南区	12地点 (単年) 78地点 (延べ数)	34 地点 (単年) 34 地点 (延べ数)	14 地点 (単年) 48 地点 (延べ数)	15 地点 (単年) 63地点 (延べ数)	11 地点 (単年) 74 地点 (延べ数)	0 地点 (単年) 74 地点 (延べ数)	154 地点 (延べ数)	未達成

I-③ 生活排水対策

生活排水処理施設の計画的な整備（計画調整課）

- 公共下水道の整備を推進するとともに、下水道整備区域外では合併処理浄化槽の整備を推進し、汚水処理率を高める。

〔目標値とその実績〕

指 標	対象地域	当初 (R1)	実績					目標値 (R6)	達成 状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
生活排水処理施設の整備 (汚水処理率)	全区	96.6%	97.2%	97.4%	97.7%	98.0%	98.3%	99.4%	未達成
下水道人口普及率	下水道整備 区域内	89.9%	90.3%	90.5%	90.8%	91.0%	91.3%	—	—
合併処理浄化槽等整備率	下水道整備 区域外	6.6%	6.7%	6.8%	6.9%	7.0%	7.1%	—	—

下水道接続の推進（給排水設備課）

- 下水道整備区域内では下水道への接続指導を推進する。

浄化槽の適正な維持管理等の推進（浄化対策課）

- 浄化槽の適正な維持管理を推進する。
- 浄化槽処理水は、公共の側溝、公共の排水路及び河川等に放流することとし、原則として地下浸透は禁止とする。
- 高度処理型(窒素処理型)合併処理浄化槽の設置を推進する。

II 水量保全対策

地下水かん養対策（水保全課）

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
良質な地下水を育むための人工かん養を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・白川等の河川流量の安定と地下水かん養を図るため上流域に水源かん養林を整備した。水田湛水事業では、協力農家の増加により灌水面積ならびに推定かん養量は昨年度実績に比べ増加した。 ・宅地等において雨水を地下に浸透させることで地下水かん養を推進するため、建築確認申請等の事前協議において条例に基づく雨水浸透施設の設置指導を徹底した。
本市の地下水に最も寄与度が高い白川中流域における転作田を利用した水田湛水事業や白川等の流量を安定的に確保するため白川等の上流域に水源かん養林の整備を実施する。	

〔目標値とその実績〕

指 標	対象地域	当初 (R1)	実績					目標値 (R6)	達成 状況	備 考
			R2	R3	R4	R5	R6			
地下水人工かん養量 (白川中流域の水田湛水事業による推定かん養量) (万m ³)	熊本地域	1,149	1,476	1,416	1,245	1,209	1,732	1,710	達成	

節水対策（水保全課）

取組	令和6年度(2024年度)の取組状況
生活用の水使用量を削減する。また、雨水利用による節水対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・節水市民運動を展開し、生活用の水使用量の削減を促した。 ・雨水利用による節水が促進されるよう、補助制度により雨水貯留施設の設置を促した。
水道の給配管からの漏水を減少させ、無駄な地下水採取を抑制する。	

〔目標値とその実績〕

指 標	対象地域	当初(R1)	実績					目標値※1(R6)	達成状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
地下水採取量削減量 (地下水採取量) (万m ³) 基準年(H23) (11,367万m ³)	全区	920 (10,447)	945 (10,422)	1,098 (10,269)	990 (10,377)	1,034 (10,333)	集計中	767 (10,600)	-
市民1人1日あたりの生活用の水使用量 (L/人・日)	全区	219	229	226	222	219	220	210	未達成

※1 目標値は、「第3次熊本市地下水保全プラン」による。

IV 広域連携

広域的な関係機関との連携

〔目標値とその実績〕

指 標	対象 地域	当初 (R1)	実績					目標値※1 (R6)	達成 状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
硝酸性窒素削減計画 策定自治体数	熊本市周辺 17市町村	1自治体	1自治体	1自治体	1自治体	1自治体	2自治体	3自治体	未達成